

令和4年3月23日(水)

ヤマト運輸と災害時における物資輸送等の協定を締結！

ヤマト運輸株式会社と「災害時における物資輸送及び物資拠点の運営等に関する協定」を締結しました。



この協定によって、市内において大規模な地震、風水害等の災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に、物資等の避難所等への輸送や物資拠点の運営管理、輸送拠点の提供等を支援協力いただくことにより、職員が復旧業務等に専念することができ、被災者等への迅速な物資支援及び、迅速な災害からの復興にも繋がります。

中村市長は、「来る大規模災害に備えて協定を締結することができ、大変心強い」と話しました。